

令和8年度高知県小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 実施要領

1 目的

下記事業者の計画作成担当者となる者が、利用登録者に関する居宅介護支援計画や指定小規模多機能型居宅介護事業所における小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術を身に付けることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

- ・ 指定小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 指定看護小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所

2 実施主体

高知県（研修の実施運営は社会福祉法人高知県社会福祉協議会）

3 対象者

上記「1 目的」に記載の事業者の計画作成担当者又は年度内に計画作成担当者になることが予定される者であって、認知症介護実践者研修(痴呆介護実務者研修基礎課程または痴呆性老人処遇技術研修を含む)を修了している者

※必ず修了証書の写しを添付してください。

4 研修内容

別紙カリキュラム参照

5 研修期間

- 第1回 令和8年9月29日（火）、30日（水）
- 第2回 令和9年1月19日（火）、20日（水）
- 第3回 令和9年3月17日（水）、18日（木）

6 研修会場

高知県立ふくし交流プラザ（高知市朝倉戊 375-1）

7 受講定員

90人（30人×3回）

8 申込方法

- ① 申込を行う事業所は、所在する市町村に「受講申込書（市町村提出用）」・「資格確認書類」を提出
- ② 市町村長は、当該事業所の申請内容等について十分審査を行い、受講することが適切と認められた場合は、提出された「受講申込書（市町村提出用）」の内容を「受講申込内容一覧（市町村作成用）」に入力し、「推薦書（市町村作成用）」と併せて下記、電子申請サービスから受講申込を行う

※事業所からは直接県に提出せず、必ず市町村を通して提出してください。

高知県電子申請サービス

【市町村推薦用】令和8年度高知県認知症介護実践研修事業

下記 URL または二次元バーコードからアクセスしてください



(インターネット回線)

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19502

(LOGAN 回線)



https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18918

【その他のアクセス方法】

- ①インターネットにて「高知県電子申請サービス」と検索
- ②ホームページの「手続き検索」ボタンをクリック
- ③「キーワードで探す」に「令和8年度高知県認知症介護実践研修事業」と検索

9 受講者の決定

受講申込書等を審査のうえ決定し、結果を電子メールにて通知する。

※定員を上回る申込みがあった場合は、受講要件を満たしていても受講をお断りする場合があります。

※受講回については、県で調整を行いますので、必ずしも希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

10 修了証書

所定の課程を修了した受講者に交付する。ただし、研修の目的が達成されないと判断された場合や、遅刻、早退等があった場合は修了証書を交付できないことがある。

11 費用

3,000円（資料代を含む。振込にて支払、後日別途案内有。）

12 申込締切

第1次募集	令和8年9月1日（火）	（受付対象：第1～3回）
第2次募集	令和8年12月22日（火）	（受付対象：第2～3回）
第3次募集	令和9年2月17日（水）	（受付対象：第3回のみ）

※申込期限を過ぎての受付は行いませんので予めご了承ください。

※希望する受講回の受付期限が過ぎている場合は、別の受講回へ調整します。

※申込人数が定員を上回った場合は、希望する受講回に関わらず、調整を行うか受講をお断りする場合があります。

※受講の決定通知は、各募集期限終了後に通知します。

13 その他

本研修事業は、(社福)高知県社会福祉協議会に委託して事業を実施しています。

研修の運営などの問合せは、下記までご連絡ください

〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1 高知県立ふくし交流プラザ
社会福祉法人高知県社会福祉協議会 高知県福祉研修センター (曾根)
(TEL : 088-844-3605)

[問合せ先]

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2-20

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課

介護予防・地域支援室 (片岡、芝岡)

Tel 088-823-9762 Fax 088-823-9259